

- ① 下記の本部・支部へお電話をください。
- ② 本部・支部のホームページからも入会申込書が入手できます。

<https://www.toukiren.or.jp>

東基連

検索

年会費につきましては、本部、各支部ごとに若干の相違がありますので、本部、該当支部にお問い合わせください。

本部・支部名	所在地	電話番号	担当区域
本部	〒102-0084 千代田区二番町9-8	03-6380-8305	支部担当区域以外
安全衛生研修センター	〒132-0021 江戸川区中央1-8-1 内宮ビル	03-5678-5556	
中央労働基準協会支部	〒102-0084 千代田区二番町9-8 中労基協ビル	03-3263-5060	千代田区・中央区・文京区・伊豆諸島
上野労働基準協会支部	〒110-0015 台東区東上野5-17-8 中銀第二東上野マンション1階 店舗5	03-5830-6961	台東区
王子労働基準協会支部	〒114-0022 北区王子本町1-22-3 王子工業会館2階	03-5924-3047	北区
足立荒川労働基準協会支部		03-5948-5341	足立区・荒川区
亀戸労働基準協会支部	〒132-0021 江戸川区中央1-8-1 内宮ビル5階	03-5607-7886	江東区
江戸川労働基準協会支部		03-5678-8048	江戸川区
八王子労働基準協会支部		042-512-5312	八王子市、日野市、稲城市、多摩市
立川労働基準協会支部	〒190-0012 立川市曙町1-21-1 いちご立川ビル2階	042-512-5311	立川市、昭島市、府中市、小金井市、小平市、東村山市、国分寺市、武蔵村山市、東大和市、国立市
青梅労働基準協会支部	東基連多摩合同事務所 (たま研修センター)	042-512-5408	青梅市、福生市、あきる野市、羽村市、西多摩郡
三鷹労働基準協会支部		042-512-5435	武蔵野市、三鷹市、調布市、西東京市、狛江市、東久留米市、清瀬市

公益社団法人東京労働基準協会連合会 入会申込書

公益社団法人東京労働基準協会連合会の趣旨に賛同し、入会申込をいたします。

年 月 日

フリガナ 事業場名		会報等の送付先部署		
所在地	〒	担 当 者	職氏名	
代表者職氏名			電話番号	
労働者数			Fax	
事業の概要			Email	

年 月 日

担当部署責任者職氏名

公益社団法人 東京労働基準協会連合会長 殿
(労働基準協会支部長経由)

(注) 特定会員として入会する場合には、経由支部長の箇所を抹消してください。

(注) 提出して頂いた個人情報については、当会の的確な管理に使用させていただくほか、各種講習会、研修会、関係図書のご案内等でのみ使用させていただきます。

「東京労働基準協会連合会」

ご案内

安心・安全・健康な職場づくりをめざして

企業の持続的発展をサポートします



 公益社団法人 東京労働基準協会連合会

<https://www.toukiren.or.jp/>

東京労働基準協会連合会はこんな団体です



公益社団法人としての活動

当連合会は、昭和34年に任意団体として発足し、現在、東京都知事認定の公益社団法人として事業活動を行っています。東京都内3,600事業場の会員により構成され、本部(千代田区)、安全衛生研修センター(江戸川区)、たま研修センター(立川市)と都内10支部の体制で事業を展開しています。

定款に定められた事業の目的は「労働基準法及び関係法令の普及、一般労働条件確保・改善、労働災害防止、健康保持増進を図るため、必要な事業を行うことにより労働者の福祉の向上と産業の健全な発展に寄与すること」です。



安心・安全・健康な職場づくりのお手伝い

私たちは、企業の健全な発展のためには、働く人たちが安心して働ける雇用の安定や労働条件の確保、労働災害や健康障害が発生しない労働環境の整備や職場づくりが重要と考え、会報やセミナー・講習会などにより事業主と従業員の皆さんに役立つ情報を提供するとともに、技能講習をはじめとする安全衛生教育などにより職場の安全衛生水準向上のお手伝いしています。



こんな活動をしています

東京労働局や労働基準監督署と共催で

- ◎ 産業安全衛生大会
 - ◎ 産業保健フォーラム
 - ◎ 安全週間説明会
 - ◎ 労働衛生週間説明会
- などを行っています。

安全衛生研修センター、たま研修センター、各支部において労働安全衛生法で必要とされる技能講習、特別教育等を実施しています。



さらにこんな活動も

- ◎ 異業種の方が集まり、本部では「東基連衛生管理者協議会」が活動を行い、各支部では、安全部会や健康づくり研究会などの分科会活動を、活発に行っています。
- ◎ 法律の改正等に合わせて、労務管理に関するセミナーを開催しています。
- ◎ 労働保険の特別加入の手続きができます。
- ◎ ホールの貸し出しを行っています。

ご入会いただくと次のようなメリットがあります

- 1 セミナー、講習会等を会員価格で受講できます。
- 2 賀詞交歓会や総会後の懇親会などで、行政機関や異業種団体との交流ができます。
- 3 労働保険事務組合に加入し「特別加入」できます。
- 4 会報「東基連」(毎月)と入会した支部の支部報をお送りします。
労働基準行政の動きを継続的にお知らせします。労働基準法、労働安全衛生法等の法令改正に対し、迅速に広報、詳しい解説を行います。
- 5 貸会議室を会員価格で利用できます。(安全衛生研修センター、中労基協ビル、たま研修センター)

当会がこれまでに行った事業

- ◆ 働き方改革推進支援事業【東京労働局委託】
平成30年度に「中小企業・小規模事業者等に対する働き方改革推進支援事業」を受託し、「東京働き方改革推進支援センター」を開設して各種相談対応とセミナー開催を実施しました。
- ◆ 外国人労働者安全衛生管理関係事業【厚生労働省委託】
令和2年度に「外国人安全衛生管理支援事業(外国人共生センター事業)」を受託し、外国人在留支援センターにおける相談対応を行うとともに、外国人労働者安全衛生管理セミナーを全国で実施しました。
令和3年度・4年度は「外国人労働者安全管理支援事業(外国人在留支援センター)」を受託し、相談対応を行うとともに、有識者による検討会を開催して「外国人労働者安全衛生管理の手引き」作成、外国人を雇用する事業場、事業場集団への訪問支援を実施しました。
令和5年度は、「外国人労働者安全衛生管理セミナー事業」を受託し、全国13カ所でセミナーを開催しました。



会長の挨拶

当会は、公益法人としての社会的責任の重さを真摯に受けとめ、日々刻々変化する労務管理上のニーズを踏まえつつ、労働災害防止・健康確保対策及び労働条件の確保・改善対策推進等の促進を図り、各種技能講習や安全衛生教育・労務管理改善講習等公益事業を通じて労働福祉の向上と各企業の健全かつ持続的な発展に寄与すべく、その充実に一層の努力をしております。ぜひ、皆様もご入会いただき、私たちと一緒にさまざまな取組や活動にご参加いただければと願っています。



会長 十河 英史